

【投薬についての当院からのお知らせ】

当院では患者さんの状態に応じ、

- ・ 28日以上長期処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行することのいずれも対応も可能です。

＊なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、患者さんの症状に応じて、担当医が判断します。

【医療DX体制推進・医療情報の活用について】

・当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して、質の高い医療の提供に努めています。

・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施してまいります。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

①診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診察を実施しています。

②マイナ保険証を促進するため等、医療DXを通じて医療を提供できるように取り組んでいます。

3 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施しています。(2025年9月30日までに実施予定)

【明細発行体制等加算に係る院内表示】

・当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

・明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。